

証券コード 8706

2019年6月5日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号

極 東 証 券 株 式 会 社

代表取締役 菊 池 廣 之
会 長

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---------|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | 報 告 事 項 | 1. 第76期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- 第 1 号議案 取締役 7 名選任の件
第 2 号議案 監査役 1 名選任の件
第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

なお、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyokuto-sec.co.jp>）に掲載し、ご提供いたしております。

事業報告

1. 新株予約権等に関する事項
2. 責任限定契約の内容の概要
3. 業務の適正を確保するための体制
4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
5. 会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

連結注記表

計算書類

個別注記表

以 上

~~~~~  
受付開始時刻は午前9時を予定しております。開会時刻間際は大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（<http://www.kyokuto-sec.co.jp>）



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に 出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月27日（木曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で 議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）  
午後5時15分到着分まで



### インターネットで 議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）  
午後5時15分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

#### 第2号議案及び第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

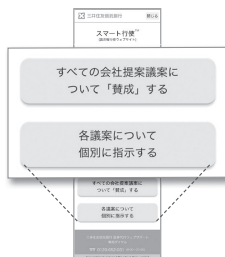
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

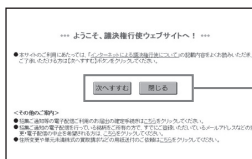
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

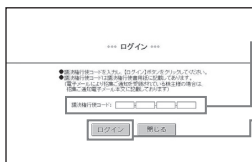
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力  
「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

※機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役 7 名選任の件

取締役 7 名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 7 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                 | 所有する<br>当 社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | きく ち ひろ ゆき<br>菊 池 廣 之<br>(1942年 3 月 6 日)                                                                                                                              | 1964年 4 月 野村證券株式会社入社<br>1972年 7 月 当社入社<br>1972年11月 代表取締役副社長<br>1979年12月 代表取締役社長<br>2012年 4 月 代表取締役会長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>極東プロパティ株式会社代表取締役社長 | 979, 758株           |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>菊池廣之氏は、当社代表取締役副社長、代表取締役社長及び代表取締役会長を歴任し、強いリーダーシップで当社グループの経営を長年担ってまいりました。同氏の豊富な経験や幅広い見識は、当社の持続的な企業価値向上のために必要であり、引き続き当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。   |                                                                                                                                               |                     |
| 2         | きく ち かず ひろ<br>菊 池 一 広<br>(1968年 2 月 8 日)                                                                                                                              | 1990年 4 月 野村證券株式会社入社<br>1999年 3 月 当社入社<br>1999年 6 月 代表取締役副社長<br>2012年 4 月 代表取締役社長 (現任)                                                        | 967, 346株           |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>菊池一広氏は、当社代表取締役副社長及び代表取締役社長を歴任し、その経験、知識及び指導力を生かし、当社グループの事業拡大に貢献してまいりました。同氏の経営者としての経験や判断力は、当社の持続的な企業価値向上のために必要であり、引き続き当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                               |                     |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当 社<br>株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3          | ご とう まさ ひろ<br>後 藤 昌 弘<br>(1961年10月 6 日) | 1985年 4 月 当社入社<br>2002年10月 営業本部大阪支店長<br>2008年 3 月 営業本部本店資産管理第二部長<br>2010年 6 月 執行役員営業本部本店資産管理<br>第二部長<br>2011年 4 月 執行役員・営業本部副本部長兼<br>営業統括部長<br>2012年 6 月 常務執行役員・営業本部副本部<br>長兼営業統括部長<br>2014年 6 月 取締役常務執行役員・営業本部<br>長兼営業統括部長<br>2016年 6 月 取締役専務執行役員・営業本部<br>長 (現任) | 25,300株             |
|            |                                         | (取締役候補者とした理由)<br>後藤昌弘氏は、当社入社以来、営業部門に長く携わり、現在も取締役専務執行役員・営業本部長として営業部門を統括し、顧客基盤の拡大や預り資産の増加を推進してまいりました。同氏のこれまでの豊富な経験と知見を踏まえ、引き続き当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。                                                                                                      |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当 社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4                                                                                                                                                                   | かや ぬま しゅん ぞう<br>茅 沼 俊 三<br>(1957年8月4日) | 1980年4月 東京証券取引所入所<br>2007年6月 株式会社東京証券取引所渉外広報部長<br>2011年6月 株式会社東京証券取引所グループ国際担当企画統括役<br>2013年1月 株式会社日本取引所グループ国際担当企画統括役兼株式会社東京証券取引所上場推進部企画統括役<br>2013年12月 当社入社<br>2014年12月 執行役員企画管理本部経理部担当常務執行役員・企画管理本部副本部長<br>2015年6月 取締役常務執行役員・企画管理本部長<br>2017年6月 取締役専務執行役員・企画管理本部長（現任） | 6,500株              |
| (取締役候補者とした理由)<br>茅沼俊三氏は、株式会社日本取引所グループ出身であり、証券取引所の市場運営に長く携わってまいりました。現在は、取締役専務執行役員・企画管理本部長として企画管理部門を統括しております。同氏の市場運営に係る経験と知見を踏まえ、引き続き当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                     |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当 社<br>株式の数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5          | たけ うち えい いち<br>竹 内 栄 一<br>(1964年11月11日)                                      | 1988年 4 月 当社入社<br>2009年 6 月 商品本部国際金融商品部長<br>2012年 6 月 執行役員商品本部国際金融商品部長<br>2016年 6 月 常務執行役員商品本部国際金融商品部長<br>2017年 6 月 取締役常務執行役員・商品本部長兼国際金融商品部長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社極東証券経済研究所代表取締役社長                                                       | 17,500株             |
|            |                                                                              | (取締役候補者とした理由)<br>竹内栄一氏は、当社入社以来、営業部門・債券部門双方に携わり、現在は、取締役常務執行役員・商品本部長として商品部門を統括し、顧客ニーズを踏まえた当社独自の取扱商品の開拓を通じて業績拡大に寄与してまいりました。同氏のこれまでの豊富な経験と知見を踏まえ、引き続き当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といいたしました。                                                           |                     |
| 6          | ほり かわ けん じ ろう<br>堀 川 健次郎<br>(1942年 8 月 5 日)<br><div>社外</div> <div>独立役員</div> | 1965年 4 月 株式会社日本経済新聞社入社<br>1996年 3 月 取締役東京本社編集局長<br>1998年 3 月 常務取締役名古屋支社代表<br>2000年 3 月 常務取締役編集・出版担当<br>2002年 3 月 株式会社QUICK代表取締役副社長<br>2004年 3 月 代表取締役社長<br>2008年 3 月 代表取締役会長<br>2012年 3 月 特別顧問<br>2016年 3 月 参与（現任）<br>2016年 6 月 当社社外取締役（現任） | 一株                  |
|            |                                                                              | (社外取締役候補者とした理由)<br>堀川健次郎氏は、株式会社日本経済新聞社及び株式会社QUICKにおいて、経営者として長く会社経営に携わってまいりました。同氏の企業経営者としての豊富な経験と金融市場に係る職務履歴に基づく知見は、引き続き当社取締役会の機能強化に資するものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。                                                                               |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株<br>式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 7                                                                                                                                                                           | <div> <div>よしのさだお<br/>吉野貞雄<br/>(1944年6月19日)</div> <div> <div>社外</div> <div>独立役員</div> </div> </div> | 1967年4月 東京証券取引所入所<br>1999年5月 常務理事<br>2001年11月 株式会社東京証券取引所常務取締役<br>2002年6月 代表取締役専務<br>2005年12月 日本証券決済株式会社(現株式会社<br>日本証券クリアリング機構) 顧問<br>2007年6月 平和不動産株式会社代表取締役専<br>務執行役員<br>2010年6月 代表取締役社長 社長執行役員<br>2013年6月 取締役相談役<br>2015年6月 相談役<br>2016年6月 当社社外取締役(現任)<br>2017年7月 平和不動産株式会社顧問(現任) | 一株                 |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>吉野貞雄氏は、株式会社東京証券取引所及び平和不動産株式会社において、経営者として長く会社経営に携わるとともに、政府や関連団体の委員を務めるなど証券市場に密接に関係する業務を幅広く経験しております。同氏の豊富な経験と知見は、引き続き当社取締役会の機能強化に資するものと判断し、社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                    |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 堀川健次郎氏及び吉野貞雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、堀川健次郎氏及び吉野貞雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、独立社外取締役の選任基準を以下のとおり定めております。
- ①会社法で定める社外取締役の要件を満たしていること。
  - ②東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないこと。
  - ③当社の取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保でき、取締役会への出席率が80%以上であること。
  - ④当社の社外取締役を務める期間が10年を超えないこと。
  - ⑤他の会社の役員等との兼任が当社を含め5社以内であること。
  - ⑥豊富な経験及び知識を有しており、経営全般について大局的な意見及び助言を行うことができること。

5. 堀川健次郎氏及び吉野貞雄氏は、現在、当社の社外取締役であります、それぞれの社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって堀川健次郎氏が3年、吉野貞雄氏が3年となります。
6. 当社は堀川健次郎氏及び吉野貞雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 取締役会が取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続きについては、以下のとおりであります。  
取締役候補者の指名については、人格識見に優れ、担当業務で実績を上げ、かつ企業経営に精通している人物を各部門のバランスに配慮しながら、代表取締役が取締役会に提案し、取締役会において協議のうえ決定しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役宮内誠治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| みやうち せいじ<br>宮内 誠治<br>(1955年9月25日)                                                                                                                                                                                | 1979年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br>2001年10月 株式会社三井住友銀行小岩支店長<br>2003年6月 当社入社<br>取締役・管理本部（現企画管理本部）副本部長<br>2005年6月 常務取締役・管理本部副本部長<br>2009年6月 取締役専務執行役員・企画管理本部長<br>2015年6月 常勤監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>極東プロパティ株式会社監査役<br>株式会社F E インベスト監査役 | 21,500株             |
| <p>（監査役候補者とした理由）</p> <p>宮内誠治氏は、当社入社後、企画管理本部を担当し、同氏の銀行での業務を通じた経験に基づいてコンプライアンス体制の強化や内部統制の充実を推進してまいりました。その後、2015年6月に常勤監査役に就任し、監査役会の実効性向上に貢献してまいりました。同氏のこれまでの経験と知見は、監査役としての職務の適切な遂行に資するものと判断し、引き続き監査役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                      |                     |

- （注）
1. 宮内誠治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 当社は宮内誠治氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
  3. 取締役会が監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続きについては、以下のとおりであります。  
監査役候補者の指名については、財務会計に関する知見、証券業界に関する知識、かつ企業経営に対する多様な視点についてのバランスを確保しながら、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで取締役会に提案し、取締役会において協議のうえ決定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年6月27日開催の第75回定時株主総会において補欠監査役に選任された藤田博章氏の選任の効力は本総会が開始されるまでの間とされておりますので、法令に定める監査役員の数が欠けた場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏<br>(生年月日)                                                                                                                                          | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ふじ た ひろ あき<br>藤 田 博 章<br>(1940年5月25日)<br><div>社外</div>                                                                                                   | 1964年4月 日本レイヨン株式会社（現ユニチカ株式会社）入社<br>1969年4月 フジタ産業株式会社入社 専務取締役<br>1978年3月 有限会社ファミリーフーズ（現株式会社フジタコーポレーション）設立 代表取締役社長<br>1988年10月 フジタ産業株式会社代表取締役社長<br>2019年3月 株式会社フジタコーポレーション取締役会長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社フジックス代表取締役社長<br>北海道IR株式会社代表取締役社長 | 一株             |
| (補欠の社外監査役候補者とした理由)<br>藤田博章氏は、株式会社フジタコーポレーションにおいて、経営者として長く会社経営に携わってまいりました。同氏の企業経営者としての豊富な経験と見識は、客観性や中立性を重視した監査役としての職務の適切な遂行に資するものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                         |                |

- (注) 1. 藤田博章氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 藤田博章氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 藤田博章氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（以下「当期」という。）におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が継続し、1月には戦後最長の景気拡大局面となりました。また、世界経済も米国がけん引して拡大基調を続けました。しかし、当期後半は国内外とも経済成長の鈍化が目立ち、景気の先行きに不透明感が出て来ております。

米国株式市場は、10月には戻り相場が下げに転じ、12月は中短金利の逆転を機に景気後退懸念が高まり急落しました。その後はF R Bの金融政策変更や貿易摩擦による景気への過度な懸念が後退したことで値を戻しました。

わが国の株式市場は、米中貿易摩擦や中国の景気鈍化など、主に海外情勢の影響を受けて変動しました。上半期は上値の重い展開が続いた後に、貿易交渉を巡る緊張の緩和を受けて上伸しました。下半期は、世界的な景気減速懸念から年末にかけて急落しましたが、その後は値を戻し、当期末の日経平均株価は21,205円となりました。

また、日本の10年国債利回りは、日銀のイールドカーブコントロール政策の変更を受けて10月に0.135%まで上昇しましたが、その後は景気減速への警戒感から下げに転じ、当期末は△0.095%となりました。外国為替市場は、日米金利差の拡大などにより上半期は円安ドル高歩調が続きましたが、11月以降はリスクオフの円買いで急騰する場面もありました。その後、当期末にかけて再び円安ドル高となり、110円99銭で終わりました。

こうした環境の中、当社は、お客さまの多様なニーズにお応えするため、「特色ある旬の商品」の提供に努めました。また、株主資本の効率的運用の観点から、積極的な財務運営も行っていました。当期の業績につきましては、営業収益64億85百万円（前期比78.2%）、純営業収益64億19百万円（同78.2%）、経常利益16億85百万円（同47.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益16億80百万円（同54.8%）となりました。

収益等の内訳は以下のとおりであります。

### **受入手数料**

受入手数料は、18億82百万円（前期比64.4%）となりました。科目別の内訳は以下のようになっております。

（委託手数料）

株券委託手数料は、10億6百万円（同68.0%）を計上し、これに受益証券委託手数料等を加えた「委託手数料」は、10億71百万円（同70.2%）となりました。

（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、21百万円（同60.6%）となりました。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、受益証券の取扱いの減少により、4億85百万円（同49.5%）となりました。

（その他の受入手数料）

主に投資信託の代行手数料からなる「その他の受入手数料」は、3億4百万円（同79.9%）となりました。

商品別の受入手数料の内訳は、次のとおりであります。

#### 受入手数料の内訳

|         | 第 75 期<br>(2017. 4. 1～2018. 3. 31) | 第 76 期<br>(2018. 4. 1～2019. 3. 31) |
|---------|------------------------------------|------------------------------------|
| 株 券     | 百万円 (構成比)<br>1, 524 (52%)          | 百万円 (構成比)<br>1, 035 (55%)          |
| 債 券     | 0 (0%)                             | 1 (0%)                             |
| 受 益 証 券 | 1, 378 (47%)                       | 833 (44%)                          |
| そ の 他   | 19 (1%)                            | 12 (1%)                            |
| 合 計     | 2, 922 (100%)                      | 1, 882 (100%)                      |

#### トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、28百万円の利益（前期比72.2%）、債券等トレーディング損益は、29億99百万円の利益（同107.7%）、為替のデリバティブ取引を中心としたその他のトレーディング損益は、3億47百万円の損失（前期は2億13百万円の利益）となりました。以上の結果、「トレーディング損益」は、26億79百万円の利益（前期比88.2%）となりました。

#### 営業投資有価証券損益

連結子会社（株式会社F E インベスト）の「営業投資有価証券損益」は、4百万円の利益（前期は0百万円の利益）となりました。

#### 金融収支

金融収益16億69百万円（前期比113.7%）から金融費用66百万円（同85.1%）を差し引いた「金融収支」は、16億3百万円（同115.3%）となりました。

#### その他の営業収入

「その他の営業収入」は、連結子会社における特定金外信託収入や不動産賃貸収入を中心に、2億48百万円（前期比29.0%）となりました。

## 販売費・一般管理費

「販売費・一般管理費」は、49億72百万円（前期比97.2%）となりました。

## 営業外損益

営業外収益は、受取配当金等合計で3億89百万円（前期比75.9%）を計上いたしました。一方、営業外費用は、貸倒損失等合計で1億51百万円（同349.6%）を計上し、営業外収益から営業外費用を差し引いた「営業外損益」は、2億38百万円の利益（同50.7%）となりました。

## 特別損益

特別利益は、関係会社株式売却益等合計で12億26百万円（前期比100.9%）を計上いたしました。一方、特別損失は、投資有価証券評価損等合計で6億10百万円（同161.7%）を計上し、特別利益から特別損失を差し引いた「特別損益」は、6億15百万円の利益（同73.5%）となりました。

### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計10行との間で、総額50億円のシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は20億円です。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 項目                  | 第73期<br>(2015. 4. 1 ~<br>2016. 3. 31) | 第74期<br>(2016. 4. 1 ~<br>2017. 3. 31) | 第75期<br>(2017. 4. 1 ~<br>2018. 3. 31) | 第76期<br>(2018. 4. 1 ~<br>2019. 3. 31) |
|---------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業収益                | 10,222                                | 10,341                                | 8,289                                 | 6,485                                 |
| (うち受入手数料)           | (2,696)                               | (2,165)                               | (2,922)                               | (1,882)                               |
| 経常利益                | 4,276                                 | 4,735                                 | 3,567                                 | 1,685                                 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 2,867                                 | 4,688                                 | 3,065                                 | 1,680                                 |
| 1株当たり当期純利益          | 89.87円                                | 146.98円                               | 96.09円                                | 52.69円                                |
| 総資産                 | 83,011                                | 72,263                                | 72,972                                | 67,898                                |
| 純資産                 | 45,605                                | 46,435                                | 47,337                                | 45,805                                |
| 1株当たり純資産額           | 1,348.46円                             | 1,430.25円                             | 1,457.39円                             | 1,435.55円                             |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 所在地    | 資本金    | 当社の議決権比率 | 事業内容            |
|---------------|--------|--------|----------|-----------------|
| 極東プロパティ株式会社   | 東京都中央区 | 10百万円  | 100%     | 当社店舗、保養所等の管理運営他 |
| 株式会社F E インベスト | 東京都中央区 | 100百万円 | 99%      | 投資業             |
| 株式会社極東証券経済研究所 | 東京都中央区 | 20百万円  | 100%     | 経済、金融証券市場の調査・研究 |

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社のうち、極東プロパティ株式会社及び株式会社F E インベストの2社であります。

#### (4) 経営方針及び対処すべき課題

##### ① 会社の経営の基本方針

当社及びグループ会社（以下「当社グループ」という。）は、創立以来、「信は萬事の基と為す」を経営の基本理念として、信頼を原点としたFace to Face（お客さまとの直接対話型）のビジネスモデルと健全経営の追求による安定的成長確保を経営の基本方針としております。

当社グループは、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定したうえで、経営の基本方針に則り、お客さまのニーズにあった商品・サービスを提供するとともに、お客さま本位の業務運営に努めてまいります。

今後とも、経営環境の変化を的確に捉えながら、収益性・効率性の追求はもとより、コンプライアンスを含むリスク管理及びコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、企業価値向上を図ってまいります。

（注）グループ会社は、当社の子会社「極東プロパティ株式会社（連結）、株式会社 F E インベスト（連結）、株式会社極東証券経済研究所（非連結）」の3社であります。

##### ② 対処すべき課題

イ．Face to Faceのビジネスモデルの追求

オンライン証券会社や他の中堅証券会社との差別化を図るうえで、「多様な商品によるマーケット変化を捉えた機動的な運用提案」をいかに実践し、お客さまの投資パフォーマンス向上に資するかが重要な課題であります。

今後とも、当社グループは、「特色ある旬の商品の提案力」及び「幅広いコンサルティング機能」の強化並びに「わかり易く、親切・丁寧な対応」の徹底に努め、お客さまの満足度向上を図りながら、お客さま本位の業務運営を徹底し、資本市場の担い手としての役割を果たしてまいります。

また、その取組みを通じて、長期安定的収益の基盤となる「新規顧客の開拓」及び「預り資産の増強」の課題を達成してまいります。

## ロ．積極的な財務運営による収益力向上と収益多様化

当社グループは、これまで、株主資本の効率的運用の観点から、積極的な財務運営を行ってまいりました。

今後とも、経営環境の変化を的確に捉え、その時々の中核となる新しい収益分野にいち早く取り組み、適正なリスク管理の下、収益力向上と収益多様化を図ってまいります。

## ハ．コンプライアンス及びリスク管理体制の強化

当社グループは、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を徹底し、役職員全員がより高い倫理観に基づいて業務を遂行できるように、社内制度やルールの見直しを継続的に実施し、コンプライアンスの強化を図ってまいります。

また、管理すべきリスクが多様化する現状に鑑み、新たに認識されたリスクや今後発生すると予想されるリスクを的確に把握し、それに対する対応策などを早期に策定するなど、リスク管理の更なる強化を図ってまいります。

## ニ．企業の社会的責任及びガバナンス

当社グループは、全てのステークホルダーの信頼に応え、資本市場の一層の機能強化に資するべく、その役割を果たすとともに、他社では提供できない価値を生み出すことで社会全体の発展に貢献してまいります。更には、企業としての社会的責任を十分に認識し、社員が能力や個性を発揮して活躍できる環境を整備するとともに、本業以外の分野においても、社会との関わりを重視し、教育活動、地域社会への貢献、環境への取り組み等に積極的に参画してまいります。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、より充実したコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

## (5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いを主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

### ①金融商品取引業

極東証券株式会社は、国内において金融商品取引業を営んでおります。

### ②不動産業

極東プロパティ株式会社は、不動産業を営み、主として極東証券株式会社の本支店の店舗等を賃貸しております。

### ③投資業

株式会社F E インベストは、極東証券株式会社の投資事業への取組みの機動性を高め、同事業の一層の強化を図ることを主要な目的として、投資業を営んでおります。

### ④調査・研究業

株式会社極東証券経済研究所は、主として極東証券株式会社の委託に基づき、国内外における経済、金融証券市場の調査・研究業を営んでおります。

## (6) 主要な営業所（2019年3月31日現在）

① 本店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号

② 支店 8店舗

| 区 分     | 店舗数 | 店 舗 名                              |
|---------|-----|------------------------------------|
| 東 京 都   | 5   | 大手センタービル支店、霞が関ビル支店、新宿支店、新小岩支店、蒲田支店 |
| 神 奈 川 県 | 1   | 平塚支店                               |
| 愛 知 県   | 1   | 名古屋支店                              |
| 大 阪 府   | 1   | 大阪支店                               |

## (7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 |
|------|-----------|
| 231名 | 1名増       |

（注）使用人数は就業員数であり、うち嘱託社員は10名であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 220名 | 1名増       | 44.2歳 | 17.3年  |

（注）使用人数は就業員数であり、うち嘱託社員は8名であります。

## (8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 2,800百万円 |
| 株式会社七十七銀行    | 2,696    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 2,212    |

（注）上記の借入先からの借入金のほか、主な借入金としてコールマネー1,000百万円があります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 130,000,000株
- ② 発行済株式の総数 32,779,000株
- ③ 株主数 10,133名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| 有 限 会 社 み つ る           | 2,640千株 | 8.27%   |
| 株 式 会 社 七 十 七 銀 行       | 1,616   | 5.06    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 1,523   | 4.77    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,491   | 4.67    |
| 菊 池 廣 之                 | 979     | 3.07    |
| 菊 池 一 広                 | 967     | 3.03    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 924     | 2.89    |
| 菊 池 基 之                 | 875     | 2.74    |
| 高 野 満 美 恵               | 730     | 2.28    |
| 菊 池 久 基                 | 727     | 2.27    |

- (注) 1. 当社は、自己株式877,496株を保有しておりますが、上記からは除外しており、持株比率も控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位を切り捨てて、それぞれ表示しております。

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 氏 名       | 地 位 及 び 担 当             | 重 要 な 兼 職 の 状 況                    |
|-----------|-------------------------|------------------------------------|
| 菊 池 廣 之   | 代 表 取 締 役 会 長           | 極東プロパティ株式会社代表取締役社長                 |
| 菊 池 一 広   | 代 表 取 締 役 社 長           |                                    |
| 後 藤 昌 弘   | 取 締 役 （ 営 業 本 部 長 ）     |                                    |
| 茅 沼 俊 三   | 取 締 役 （ 企 画 管 理 本 部 長 ） |                                    |
| 竹 内 栄 一   | 取 締 役 （ 商 品 本 部 長 ）     | 株式会社極東証券経済研究所代表取締役社長               |
| 堀 川 健 次 郎 | 取 締 役                   |                                    |
| 吉 野 貞 雄   | 取 締 役                   |                                    |
| 宮 内 誠 治   | 常 勤 監 査 役               | 極東プロパティ株式会社監査役<br>株式会社F E インベスト監査役 |
| 安 村 和 洋   | 常 勤 監 査 役               | 株式会社極東証券経済研究所監査役                   |
| 津 國 伸 郎   | 監 査 役                   |                                    |

- (注) 1. 取締役堀川健次郎氏及び取締役吉野貞雄氏は、社外取締役であります。  
2. 常勤監査役安村和洋氏及び監査役津國伸郎氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役堀川健次郎氏、取締役吉野貞雄氏、常勤監査役安村和洋氏及び監査役津國伸郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 当社は、独立社外取締役の選任基準を以下のとおり定めております。  
①会社法で定める社外取締役の要件を満たしていること。  
②東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないこと。  
③当社の取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保でき、取締役会への出席率が80%以上であること。  
④当社の社外取締役を務める期間が10年を超えないこと。  
⑤他の会社の役員等との兼任が当社を含め5社以内であること。  
⑥豊富な経験及び知識を有しており、経営全般について大局的な意見及び助言を行うことができること。  
5. 社外監査役柳村幸一氏は、2018年6月27日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、辞任いたしました。

## ② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額          |
|--------------------|-----------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2) | 359百万円<br>(18) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 38<br>(21)     |
| 合 計                | 11        | 398            |

- (注) 1. 上記には、2018年6月27日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の人数は、取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第73回定時株主総会において年額550百万円以内（うち社外取締役分24百万円以内、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第63回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、当事業年度における未払役員賞与26百万円（取締役5名に対し26百万円）が含まれております。
6. 当社の役員報酬の額の決定に関する方針等は以下のとおりであります。  
 取締役の報酬は、定期同額報酬及び業績連動報酬で構成されております。  
 定期同額報酬は、役位や職務に応じた額を月例報酬として、業績連動報酬は、個人の業績及び評価並びに会社全体の業績に連動させた額を賞与として、株主総会で決議いただきました報酬限度額の範囲内において支給しております。  
 監査役の報酬は、株主総会で決議いただきました報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により支給しております。  
 なお、社外取締役及び監査役については業務執行から独立した立場であるため、定期同額報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

## ③ 社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地位    | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 先      | 当 社 と の 関 係                                |
|-------|---------|------------------|--------------------------------------------|
| 常勤監査役 | 安 村 和 洋 | 株式会社極東証券経済研究所監査役 | 当社は、同社との間に投資レポートの作成等、調査・研究業務の委託の取引関係があります。 |

#### ④ 社外役員の当事業年度における主な活動状況

##### イ. 取締役会への出席状況

|            | 取締役会への出席状況  | 出席率  |
|------------|-------------|------|
| 取締役 堀川 健次郎 | 22回開催中22回出席 | 100% |
| 取締役 吉野 貞雄  | 22回開催中22回出席 | 100% |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

##### ロ. 取締役会における発言状況

取締役堀川健次郎氏は、全ての取締役会に出席し、企業経営者としての豊富な経験と金融関連企業の職務履歴で培った知見に基づいて客観的な立場で意見を述べるなど、適宜、必要な助言・提言を行っております。  
取締役吉野貞雄氏は、全ての取締役会に出席し、会社経営や証券市場に密接に関連する業務に関する豊富な経験と知見に基づいて客観的な立場で意見を述べるなど、適宜、必要な助言・提言を行っております。

##### ハ. 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会及び監査役会への出席状況 |             | 出席率  |
|-------------|------------------|-------------|------|
| 常勤監査役 安村 和洋 | 取締役会             | 22回開催中22回出席 | 100% |
|             | 監査役会             | 12回開催中12回出席 | 100% |
| 監査役 津國 伸郎   | 取締役会             | 17回開催中17回出席 | 100% |
|             | 監査役会             | 7回開催中7回出席   | 100% |

(注) 1. 監査役津國伸郎氏は、2018年6月27日開催の第75回定時株主総会において就任したため、出席可能な取締役会の回数は17回、監査役会の回数は7回となります。  
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

##### ニ. 取締役会における発言状況

常勤監査役安村和洋氏は、全ての取締役会に出席し、報告事項や決議事項に適宜質問するとともに、経営に対する客観性や中立性を重視した発言を行っております。  
監査役津國伸郎氏は、全ての取締役会に出席し、報告事項や決議事項に適宜質問するとともに、経営に対する客観性や中立性を重視した発言を行っております。

## ホ. 監査役会における発言状況

常勤監査役安村和洋氏は、全ての監査役会に出席し、監査業務全般について客観性や中立性を重視した発言を行っております。

監査役津國伸郎氏は、全ての監査役会に出席し、監査業務について客観性や中立性を重視した発言を行っております。

## (3) 会計監査人の状況

### ① 名称

東陽監査法人

### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 32百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 非監査業務の内容

顧客資産の分別管理に関する保証業務を委託しております。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があるかと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等の決定にあたりましては、当社を取り巻く事業環境や下記の方針をもとに総合的に判断いたしております。

- ① 株主資本の水準につきましては、財務の健全性維持の観点から、事業活動に伴うリスクに鑑みて十分な水準の維持に努めることとし、自己資本規制比率300%以上を目安といたしております。
- ② 配当につきましては、連結配当性向50%以上若しくは連結純資産配当率(DOE) 2%以上の両基準で算出した数値のいずれか高い金額を基準とし、当社の自己資本の水準及び中長期的な業績動向並びに株価等を総合的に判断し決定する旨を基本方針としております。
- ③ 内部留保金につきましては、主として、お客さまサービスの向上や営業基盤の拡充に資する政策の実施及び高い収益性や成長性が見込める事業分野への投資活動に充当してまいります。

当事業年度の業績につきましては、事業報告に記載のとおりでございますが、期末配当は上記の基本方針に則り、2019年4月26日開催の取締役会において1株につき15円（既に実施済みの中間配当30円と合わせ年間45円）の配当の決議をしております。

なお、直前3事業年度における剰余金の配当推移は以下のとおりであります。

| 項目   | 第73期<br>(2015. 4. 1～<br>2016. 3. 31) | 第74期<br>(2016. 4. 1～<br>2017. 3. 31) | 第75期<br>(2017. 4. 1～<br>2018. 3. 31) | 第76期<br>(2018. 4. 1～<br>2019. 3. 31) |
|------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 中間配当 | 40円                                  | 40円                                  | 30円                                  | 30円                                  |
| 期末配当 | 30円                                  | 40円                                  | 40円                                  | 15円                                  |
| 年間配当 | 70円                                  | 80円                                  | 70円                                  | 45円                                  |

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |               | 負 債 の 部            |               |
|-------------|---------------|--------------------|---------------|
| 科 目         | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
| <b>流動資産</b> | <b>54,557</b> | <b>流動負債</b>        | <b>19,934</b> |
| 現金・預金       | 14,440        | トレーディング商品          | 6             |
| 預託金         | 9,139         | デリバティブ取引           | 6             |
| トレーディング商品   | 27,159        | 信用取引負債             | 557           |
| 商品有価証券等     | 27,159        | 信用取引借入金            | 362           |
| 約定期見返勘定     | 552           | 信用取引貸証券受入金         | 194           |
| 営業投資有価証券    | 0             | 預り金                | 9,632         |
| 信用取引資産      | 2,510         | 受入保証金              | 439           |
| 信用取引貸付金     | 2,416         | 有価証券等受入未了勘定        | 9             |
| 信用取引借証券担保金  | 94            | 短期借入金              | 8,850         |
| 立替入金        | 7             | 前受収益               | 0             |
| 短期差入保証金     | 11            | 未払金                | 55            |
| 短期貸付金       | 6             | 未払費用               | 104           |
| 前払金         | 22            | 未払法人税等             | 52            |
| 前払費用        | 35            | 賞与引当金              | 222           |
| 未収金         | 271           | その他の流動負債           | 3             |
| 未収収益        | 347           | <b>固定負債</b>        | <b>2,139</b>  |
| その他の流動資産    | 52            | 長期借入金              | 1,500         |
| 貸倒引当金       | △1            | 長期未払金              | 429           |
| <b>固定資産</b> | <b>13,341</b> | 繰延税金負債             | 175           |
| 有形固定資産      | 1,966         | 退職給付に係る負債          | 34            |
| 建物          | 423           | <b>特別法上の準備金</b>    | <b>19</b>     |
| 車両運搬具       | 7             | 金融商品取引責任準備金        | 19            |
| 土地区画        | 347           | (金融商品取引法第46条の5)    |               |
| 無形固定資産      | 1,187         | <b>負債合計</b>        | <b>22,093</b> |
| ソフトウェア      | 85            |                    |               |
| 電話加入権       | 62            | <b>純資産の部</b>       |               |
| その他の無形固定資産  | 23            | <b>科目</b>          | <b>金額</b>     |
| 投資その他の資産    | 0             | <b>株主資本</b>        | <b>45,490</b> |
| 投資有価証券      | 11,289        | 資本                 | 5,251         |
| 関係会社株       | 10,174        | 資本剰余金              | 4,774         |
| 出資会社株       | 86            | 利益剰余金              | 36,327        |
| 長期貸付金       | 1             | 自己株                | △863          |
| 長期貸付金       | 0             | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>305</b>    |
| 長期差入保証金     | 446           | その他有価証券評価差額金       | 305           |
| 長期前払費用      | 0             | <b>非支配株主持分</b>     | <b>8</b>      |
| 退職給付に係る資産   | 449           | <b>純資産合計</b>       | <b>45,805</b> |
| 繰延税金資産      | 3             |                    |               |
| その他の投資等     | 160           | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>67,898</b> |
| 貸倒引当金       | △34           |                    |               |
| <b>資産合計</b> | <b>67,898</b> |                    |               |

連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 内 訳   | 金 額   |
|-----------------|-------|-------|
| 営業収益            |       | 6,485 |
| 受取入金            | 1,882 |       |
| リース収益           | 2,679 |       |
| 営業投資収益          | 4     |       |
| その他の営業収益        | 1,669 |       |
| 営業費用            | 248   |       |
| 純営業収益           |       | 66    |
| 販売費・一般管理費       |       | 6,419 |
| 取引人事減租その他       | 518   |       |
| 引当金             | 3,032 |       |
| 不動産関係           | 445   |       |
| 動産関係            | 555   |       |
| 備償              | 104   |       |
| 税               | 150   |       |
| の公課             | 165   |       |
| 営業利益            |       | 1,447 |
| 営業外収益           |       | 389   |
| 営業外費用           |       | 151   |
| 経常利益            |       | 1,685 |
| 特別利益            |       | 1,226 |
| 投資有価証券売却益       | 237   |       |
| 投資有価証券償還益       | 7     |       |
| 関係会社株式売却益       | 979   |       |
| 金融商品取引責任準備金戻入   | 1     |       |
| 特別損失            |       | 610   |
| 投資有価証券売却損       | 259   |       |
| 投資有価証券評価損       | 350   |       |
| 固定資産除却損         | 0     |       |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 2,301 |
| 法人税、住民税及び事業税    |       | 534   |
| 法人税等調整額         |       | 68    |
| 当期純利益           |       | 1,698 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 17    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 1,680 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                     | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                         | 5,251   | 4,774     | 36,880    | △863    | 46,042      |
| 当連結会計年度変動額                          |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                         |         |           | △2,233    |         | △2,233      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益             |         |           | 1,680     |         | 1,680       |
| 株主資本以外の項目の当連結会<br>計 年 度 変 動 額 (純 額) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                        | —       | —         | △552      | —       | △552        |
| 当連結会計年度末残高                          | 5,251   | 4,774     | 36,327    | △863    | 45,490      |

|                                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額        |                            | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------------|------------------------------|----------------------------|---------------|-----------|
|                                     | そ の 他 有 価 証 券 金<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 利 益<br>包 括 累 計 額 合 計 |               |           |
| 当連結会計年度期首残高                         | 450                          | 450                        | 844           | 47,337    |
| 当連結会計年度変動額                          |                              |                            |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当                         |                              |                            |               | △2,233    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益             |                              |                            |               | 1,680     |
| 株主資本以外の項目の当連結会<br>計 年 度 変 動 額 (純 額) | △144                         | △144                       | △835          | △980      |
| 当連結会計年度変動額合計                        | △144                         | △144                       | △835          | △1,532    |
| 当連結会計年度末残高                          | 305                          | 305                        | 8             | 45,805    |

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |               | 負 債 の 部         |               |
|-------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目         | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b> | <b>53,318</b> | <b>流動負債</b>     | <b>19,905</b> |
| 現金・預金       | 13,261        | トレーディング商品       | 6             |
| 預託金         | 9,139         | デリバティブ取引        | 6             |
| トレーディング商品   | 27,159        | 信用取引負債          | 557           |
| 商品有価証券等     | 27,159        | 信用取引借入金         | 362           |
| 約定見返勘定      | 552           | 信用取引貸証券受入金      | 194           |
| 信用取引資産      | 2,510         | 預り保証金           | 9,631         |
| 信用取引貸付金     | 2,416         | 受入保証金           | 439           |
| 信用取引借証券担保金  | 94            | 有価証券等受入未了勘定     | 9             |
| 立替金         | 7             | 短期借入金           | 8,850         |
| 短期差入保証金     | 11            | 未払金             | 48            |
| 短期貸付金       | 26            | 未払費用            | 106           |
| 前払金         | 22            | 未払法人税等          | 34            |
| 前払費用        | 15            | 賞与引当金           | 217           |
| 未収入金        | 215           | その他の流動負債        | 3             |
| 未収入収益       | 344           | <b>固定負債</b>     | <b>2,123</b>  |
| その他の流動資産    | 52            | 長期借入金           | 1,500         |
| 貸倒引当金       | △1            | 長期未払金           | 429           |
| <b>固定資産</b> | <b>10,776</b> | 繰延税金負債          | 161           |
| 有形固定資産      | 586           | 退職給付引当金         | 32            |
| 建物          | 179           | <b>特別法上の準備金</b> | <b>19</b>     |
| 車両運搬具       | 7             | 金融商品取引責任準備金     | 19            |
| 器具・備品       | 332           | (金融商品取引法第46条の5) |               |
| 土地          | 66            | <b>負債合計</b>     | <b>22,047</b> |
| 無形固定資産      | 85            | 純 資 産 の 部       |               |
| ソフトウェア      | 62            | 科 目             | 金 額           |
| 電話加入権       | 22            | <b>株主資本</b>     | <b>41,689</b> |
| 投資その他の資産    | 10,104        | 資本金             | 5,251         |
| 投資有価証券      | 8,245         | 資本剰余金           | 4,774         |
| 関係会社株       | 645           | 資本準備金           | 4,774         |
| 出資          | 1             | 利益剰余金           | 32,526        |
| 長期貸付金       | 0             | 利益準備金           | 641           |
| 関係会社長期貸付金   | 200           | その他利益剰余金        | 31,885        |
| 社内長期貸付金     | 0             | 別途積立金           | 16,271        |
| 長期差入保証金     | 436           | 繰越利益剰余金         | 15,614        |
| 長期前払費用      | 0             | 自己株             | △863          |
| 前払年金費用      | 449           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>357</b>    |
| その他の投資等     | 160           | その他の有価証券評価差額金   | 357           |
| 貸倒引当金       | △34           | <b>純資産合計</b>    | <b>42,047</b> |
| <b>資産合計</b> | <b>64,095</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>64,095</b> |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                       | 内 訳   | 金 額   |
|---------------------------|-------|-------|
| 営 業 収 益                   |       | 6,232 |
| 受 入 手 数 料                 | 1,882 |       |
| ト レ ー デ ィ ン グ 損 益         | 2,679 |       |
| 金 融 収 益                   | 1,669 |       |
| 金 融 費 用                   |       | 66    |
| 純 営 業 収 益                 |       | 6,165 |
| 販 売 費 ・ 一 般 管 理 費         |       | 4,966 |
| 取 引 関 係 費                 | 522   |       |
| 人 件 費                     | 2,914 |       |
| 不 動 産 関 係 費               | 617   |       |
| 事 務 費                     | 596   |       |
| 減 価 償 却 費                 | 74    |       |
| 租 税 公 課                   | 133   |       |
| そ の 他                     | 106   |       |
| 営 業 利 益                   |       | 1,199 |
| 営 業 外 収 益                 |       | 381   |
| 営 業 外 費 用                 |       | 138   |
| 経 常 利 益                   |       | 1,442 |
| 特 別 利 益                   |       | 1,077 |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益         | 237   |       |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 益         | 7     |       |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益         | 831   |       |
| 金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入 | 1     |       |
| 特 別 損 失                   |       | 610   |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損         | 259   |       |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損         | 350   |       |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 0     |       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益           |       | 1,909 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税   |       | 441   |
| 法 人 税 等 調 整 額             |       | 30    |
| 当 期 純 利 益                 |       | 1,438 |

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                            | 株 主 資 本 |           |              |           |            |               |              |         |             |
|----------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|------------|---------------|--------------|---------|-------------|
|                            | 資 本 金   | 資 本 剩 余 金 |              | 利 益 剩 余 金 |            |               |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                            |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金   |               | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
|                            |         |           |              |           | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |         |             |
| 当 期 首 残 高                  | 5,251   | 4,774     | 4,774        | 641       | 16,271     | 16,409        | 33,321       | △863    | 42,484      |
| 当 期 変 動 額                  |         |           |              |           |            |               |              |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                |         |           |              |           |            | △2,233        | △2,233       |         | △2,233      |
| 当 期 純 利 益                  |         |           |              |           |            | 1,438         | 1,438        |         | 1,438       |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額（純 額） |         |           |              |           |            |               |              |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計              | －       | －         | －            | －         | －          | △794          | △794         | －       | △794        |
| 当 期 末 残 高                  | 5,251   | 4,774     | 4,774        | 641       | 16,271     | 15,614        | 32,526       | △863    | 41,689      |

|                              | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |     |     |           | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|-------------------------|-----|-----|-----------|-----------|
|                              | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 差 | 価 額 | ・ 等 換 算 計 |           |
| 当 期 首 残 高                    | 449                     |     |     | 449       | 42,934    |
| 当 期 変 動 額                    |                         |     |     |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                         |     |     |           | △2,233    |
| 当 期 純 利 益                    |                         |     |     |           | 1,438     |
| 株主資本以外の項目の当<br>期 変 動 額 (純 額) | △92                     |     |     | △92       | △92       |
| 当 期 変 動 額 合 計                | △92                     |     |     | △92       | △887      |
| 当 期 末 残 高                    | 357                     |     |     | 357       | 42,047    |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

極 東 証 券 株 式 会 社  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 瀧 口 英 明<sup>㊞</sup>  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 三 宅 清 文<sup>㊞</sup>  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 水 戸 信 之<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、極東証券株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集  
通知

株主総会  
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

極 東 証 券 株 式 会 社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 瀧 口 英 明<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 三 宅 清 文<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 水 戸 信 之<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、極東証券株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

特に記載すべき重要な後発事象はありません。

2019年5月15日

極東証券株式会社 監査役会

常勤監査役 宮内 誠 治<sup>⑨</sup>

常勤監査役 安村 和 洋<sup>⑨</sup>

監査役 津 國 伸 郎<sup>⑨</sup>

(注) 監査役安村和洋及び津國伸郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# NAVITIME

出発地から  
株主総会会場まで  
スマホがご案内します。



スマートフォンで  
読み取り下さい

- 乗り換え検索
- 駅出入口まで分かる
- 最寄駅からナビ誘導



目的地入力は  
不要です!!

## 株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号

東京証券会館9階会議室

電話：03-3667-9210



〔最寄駅〕

地下鉄（東京メトロ）日比谷線・東西線 茅場町駅

「8番出口」直結

（都営）浅草線 日本橋駅

「D2出口」徒歩5分